



教育の ハイライト

工学教育のビジョンと実施体制

工学部主事
教育企画経営会議主査

青木博文

本学の工学系教育は、工学及びこれに関連した広範な領域で国際的に活躍できる実践的かつ創造的な技術者・研究者を育成することを目標としています。豊かで持続的な人類社会の維持発展に寄与するために、工学部においては工学の基礎的素養育成を、大学院博士課程前期においては工学の専門的素養育成を、更に、大学院博士課程後期においては自ら目標を設定し、それに到達する過程を切り開くことができる人材の育成を教育目標としています。

工学研究院には、部局化以来、研究院長の諮問機関として企画経営会議があり、この元で、教育企画経営会議は工学府並びに工学部の教育に関する基本的な方針を審議しています。ここでは、中期目標・中期計画における教育理念に基づいた各施策の整合性、将来構想、教務・厚生、教養教育等の調整も行っています。

本学の法人化初年度(平成16年度)には、学部においては教育の実質化に努力しました。GPA制度の導入やJABEEの受審・認証獲得がその表れです。

大学院の教育においても、大学院博士課程前期における教育の実質化、例えば、専攻共通科目の再編、カリキュラム樹系図の作成と履修指導などが検討されました。更に、専攻の枠を超えた教育として、幾つかの挑戦が試みられています。地域交流科目、市大との交換講義、高度リスクマネジメント技術者育成ユニットなどがそれに当たります。これらは、本工学府の教育を今後更に発展させて行く、即ち、専門の深さを保ちつつその幅を広げる方向、を示唆しているものと考えます。

FD活動、IT施設の充実、講義棟・実験設備、食堂・トイレその他学生の生活空間の整備も学生の視点に立った教育改革として重要な課題となっています。しかし、ここに所属する教員一人ひとりが、世界に通用する研究に、社会貢献に、そして、地域との交流に実績をあげ、自信を持って輝いていることこそが大学教育にとって最も重要な環境であるということも言うまでもありません。それらを構築していくことにより、法人化後の国立大学のひとつである本学が更に発展し、確固たる地位を築くものと考えます。